

後発医薬品(ジェネリック医薬品)について

当院では後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。後発医薬品の採用に当たっては、品質確保・安全な情報提供・安定供給・有効かつ安全な製品を採用しております。また、医薬品の供給が不足した場合に、処方等の変更に関して適切な対応ができる体制を整備しております。なお、医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があります。変更する場合には十分な説明をいたします。

一般処方加算に関する掲示

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般処方(※一般的な名称により処方箋を発行すること)を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

ご理解、ご協力をお願いいたします。

令和7年11月

公立七戸病院

院長 丸山将輝